

令和3年度都区財政調整 新規算定・算定改善等

(1) 議会総務費

項 目		説 明
【議会総務費／経常】 企画調査費（個別施設計画策定経費） （百万円）		1 概 要 長寿命化計画（個別施設計画）のうち、公園と橋りょうに係る策定・更新経費について、新規に算定する。 2 算定内容 <標準区経費> 改定前 10,935千円（固定費） 改定後 14,290千円（固定費）
改定後	329	
改定前	252	
増△減	77	
【議会総務費／経常】 公衆無線LAN経費 （百万円）		1 概 要 行政情報や災害情報等を得るため区立施設や防災拠点等に設置している公衆無線LANの運用に係る経費について、新規に算定する。 2 算定内容 <標準区経費> 改定後 1,014千円（固定費） 13,013千円（比例費）
改定後	384	
改定前	0	
増△減	384	
【議会総務費／経常】 情報セキュリティ強靱化関連経費 （百万円）		1 概 要 総務省通知に基づき、平成28年度から実施している情報セキュリティ強靱化に係る経費について、新規に算定する。 2 算定内容 <標準区経費> 改定後 43,050千円（比例費）
改定後	1,193	
改定前	0	
増△減	1,193	

(1) 議会総務費のつづき

項 目		説 明
【議会総務費／経常】 地域コミュニティ活動支援費（自治会・町会会館の整備助成金） （百万円）		1 概 要 自治会・町会会館の整備（新築、改築、修繕等）助成に係る経費について、新規に算定する。 2 算定内容 <標準区経費> 改定前 63,467千円（比例費） 改定後 5,000千円（固定費） 63,467千円（比例費）
改定後	1,873	
改定前	1,758	
増△減	115	
【議会総務費／経常】 軽自動車税申告受付業務負担金 （百万円）		1 概 要 軽自動車関連三団体が行っている、軽自動車税の申告受付業務に係る負担金について、新規に算定する。 2 算定内容 <標準区経費> 改定後 700千円（比例費）
改定後	19	
改定前	0	
増△減	19	
【議会総務費／経常】 軽自動車環境性能割徴収取扱費負担金 （百万円）		1 概 要 令和元年10月に創設された軽自動車税環境性能割の賦課徴収に係る負担金について、新規に算定する。 2 算定内容 <標準区経費> 改定後 315千円（比例費）
改定後	9	
改定前	0	
増△減	9	
【議会総務費／経常】 公金取扱手数料（指定金融機関派出業務経費） （百万円）		1 概 要 令和3年4月1日より発生する指定金融機関の区役所派出業務経費について、新規に算定する。 2 算定内容 <標準区経費> 改定後 9,900千円（固定費）
改定後	228	
改定前	0	
増△減	228	

(1) 議会総務費のつづき

項 目		説 明
【議会総務費／経常】 災害対策費（災害応急対策） （百万円）		1 概 要 防災被服に係る経費について、算定を充実する。
改定後	134	2 算定内容 <標準区経費> 改定前 3,148千円（固定費） 改定後 3,681千円（固定費） 1,801千円（比例費）
改定前	72	
増△減	62	
【議会総務費／経常】 安全安心まちづくり推進事業費（防犯協会助成、防犯設備助成） （百万円）		1 概 要 防犯協会助成及び防犯設備助成に係る経費について、算定を充実する。
改定後	1,487	2 算定内容 <標準区経費> 改定前 事業費 66,727千円（固定費） 2,286千円（比例費） 特定財源 12,716千円（固定費） 差引一般財源 54,010千円（固定費） 2,286千円（比例費） 改定後 事業費 82,347千円（固定費） 2,286千円（比例費） 特定財源 20,472千円（固定費） 差引一般財源 61,875千円（固定費） 2,286千円（比例費）
改定前	1,306	
増△減	181	
【議会総務費／経常】 非常勤職員公務災害補償費 （百万円）		1 概 要 会計年度任用職員制度の運用開始を踏まえ、算定を充実する。
改定後	26	2 算定内容 <標準区経費> 改定前 1,043千円（固定費） 改定後 585千円（固定費） 458千円（比例費）
改定前	24	
増△減	2	
【議会総務費／経常】 区立施設定期点検調査費 （百万円）		1 概 要 投資的経費に係る標準施設の見直しに伴う標準施設面積の拡充を踏まえて、算定を充実する。
改定後	1,732	2 算定内容 <標準区経費> 改定前 9,542千円（固定費） 52,490千円（比例費） 改定後 9,587千円（固定費） 54,562千円（比例費）
改定前	1,674	
増△減	58	

(1) 議会総務費のつづき

項 目		説 明
【議会総務費／経常】 一般管理事務費（地方債協会負担金等分担金） （百万円）		1 概 要 地方債協会負担金等分担金について、算定を縮減する。 2 算定内容 <標準区経費> 改定前 1 3 1, 8 5 9 千円（固定費） 1 9, 7 2 8 千円（比例費） 改定後 1 3 0, 4 3 7 千円（固定費） 1 9, 7 2 8 千円（比例費）
改定後	3, 5 4 6	
改定前	3, 5 7 9	
増△減	△ 3 3	
【議会総務費／経常】 公金取扱手数料（特別区民税・軽自動車税電子決済収納手数料） （百万円）		1 概 要 公金取扱手数料について、住民税・軽自動車税の電子決済収納委託に係る経費を新規に算定する。あわせて、コンビニエンスストア収納委託料について、算定を縮減する。 2 算定内容 <標準区経費> 改定前 4 0 7 千円（固定費） 3 6, 6 6 1 千円（比例費） 改定後 2, 1 5 9 千円（固定費） 3 6, 0 1 0 千円（比例費）
改定後	1, 0 4 7	
改定前	1, 0 2 5	
増△減	2 2	

(2) 民生費

項 目		説 明
【社会福祉費／経常】 生活困窮者自立支援事業費 (生活保護適正実施推進事業等) (百万円)		1 概 要 生活保護の適正な運営の確保を目的とした生活困窮者自立支援事業(生活保護適正実施推進事業等)に係る経費について、新規に算定する。
改定後	238	2 算定内容 <標準区経費> 改定後 事業費 34,300千円(比例費) 特定財源 25,725千円(比例費) 差引一般財源 8,575千円
改定前	0	
増△減	238	
【社会福祉費／経常】 指導検査事務費(指導検査支援業務委託等) (百万円)		1 概 要 社会福祉法人に対する会計検査等の指導検査経費について、新規に算定する。
改定後	27	2 算定内容 <標準区経費> 改定後 1,186千円(固定費)
改定前	0	
増△減	27	
【社会福祉費／経常】 障害者モビリティ支援事業費 (百万円)		1 概 要 心身障害者を対象としたタクシー料金助成や自家用車の燃料費補助に係る経費について、算定を縮減する。
改定後	3,054	2 算定内容 <標準区経費> 改定前 181,770千円(比例費) 改定後 110,250千円(比例費)
改定前	5,035	
増△減	△1,981	

(2) 民生費のつづき

項 目		説 明
【社会福祉費／経常】 共同生活援助等事業費 (百万円)		1 概 要 共同生活援助等事業費について、国庫負担事業及び運営費加算の算定を充実するとともに、重度身体障害者グループホーム運営費の算定を廃止することで、算定を改善する。 2 算定内容 <標準区経費> ・共同生活援助事業費（国庫負担事業） 改定前 事業費 310,940千円（比例費） 特定財源 233,205千円（比例費） 差引一般財源 77,735千円 改定後 事業費 506,730千円（比例費） 特定財源 380,047千円（比例費） 差引一般財源 126,683千円 ・運営費加算 改定前 事業費 107,065千円（比例費） 改定後 事業費 139,930千円（比例費） ・重度身体障害者グループホーム運営費 改定前 事業費 5,415千円（固定費）
改定後	7,386	
改定前	5,244	
増△減	2,142	
【児童福祉費／経常】 保育従事職員宿舍借り上げ支援事業費 (百万円)		1 概 要 令和2年度まで臨時的に算定されている保育従事職員宿舍借り上げ支援事業費について、都補助事業のある間に限り、臨時的に算定する。 2 算定内容 <標準区経費> 改定後 66,349千円（比例費）
改定後	1,761	
改定前	0	
増△減	1,761	
【児童福祉費／経常】 保育所等賃借料補助事業費 (百万円)		1 概 要 私立保育所（認可保育園、認定こども園、認証保育所等）に対する、開設後の賃借料補助に係る経費について、都補助事業のある間に限り、臨時的に算定する。 2 算定内容 <標準区経費> 改定後 60,989千円（固定費）
改定後	1,403	
改定前	0	
増△減	1,403	

(2) 民生費のつづき

項 目		説 明
【児童福祉費／経常】 児童相談所関連経費（態容補正） （百万円）		1 概 要 障害者入所施設に係る民間社会福祉施設サービス推進費、特殊勤務手当及び小児慢性特定疾病児童等自立支援事業費について、新規に算定する。 2 算定内容 <標準区経費> ・障害者入所施設に係る民間社会福祉施設サービス推進費 改定後 40,087千円（比例費） ・特殊勤務手当 改定後 1,760千円（固定費） 3,015千円（比例費） ・小児慢性特定疾病児童等自立支援事業費 改定後 28千円（比例費）
改定後	280	
改定前	0	
増△減	280	
※ 影響額は、令和3年4月1日時点で児童相談所設置市に指定する政令が公布されている又は公布されていることが見込まれる4区（港区、世田谷区、荒川区、江戸川区）分		
【児童福祉費／経常】 児童手当給付事業費 （百万円）		1 概 要 児童手当給付に係る役務費等について、算定を充実する。 2 算定内容 <標準区経費> 改定前 事業費 5,054,875千円（比例費） 特定財源 3,830,640千円（比例費） 差引一般財源 1,224,235千円 改定後 事業費 5,056,143千円（比例費） 特定財源 3,830,640千円（比例費） 差引一般財源 1,225,503千円
改定後	35,211	
改定前	35,186	
増△減	25	

(3) 衛生費

項 目		説 明
【衛生費／経常】 自殺防止対策事業費 (百万円)		1 概 要 自殺対策基本法により作成が義務付けられている自殺対策計画策定に係る経費について、新規に算定する。
改定後	33	2 算定内容 <標準区経費> 改定前 事業費 3,146千円(固定費) 特定財源 1,938千円(固定費) 差引一般財源 1,208千円(固定費) 改定後 事業費 3,649千円(固定費) 特定財源 2,189千円(固定費) 差引一般財源 1,460千円(固定費)
改定前	27	
増△減	6	
【衛生費／経常】 使用済注射針回収支援事業費 (百万円)		1 概 要 薬剤師会が行う使用済注射針の回収・廃棄処理に対する支援事業に係る経費について、新規に算定する。
改定後	11	2 算定内容 <標準区経費> 改定後 213千円(固定費) 222千円(比例費)
改定前	0	
増△減	11	
【衛生費／経常】 予防接種費(ロタウイルス) (百万円)		1 概 要 令和2年10月より定期予防接種が開始されたロタウイルスワクチンに係る経費について、新規に算定する。
改定後	26,251	2 算定内容 <標準区経費> 改定前 事業費 8,555千円(固定費) 839,273千円(比例費) 特定財源 435千円(比例費) 差引一般財源 8,555千円(固定費) 838,838千円(比例費) 改定後 事業費 9,330千円(固定費) 940,294千円(比例費) 特定財源 435千円(比例費) 差引一般財源 9,330千円(固定費) 939,859千円(比例費)
改定前	23,435	
増△減	2,816	

(3) 衛生費のつづき

項 目		説 明
【衛生費／経常】 鳥獣被害対策事業費 (百万円)		1 概 要 アライグマ・ハクビシン対策に係る経費について、都の防除実施計画の終期を迎えた年度の翌年度末までに限り、臨時的に算定する。 2 算定内容 <標準区経費>
改定後	4 1	
改定前	2 4	
増△減	1 7	
【衛生費／経常】 予防接種費（B型肝炎） (百万円)		1 概 要 予防接種（B型肝炎）に係る経費について、接種率等を見直し、算定を充実する。 2 算定内容 <標準区経費>
改定後	2 3, 6 4 1	
改定前	2 3, 4 3 5	
増△減	2 0 6	
【衛生費／経常】 健康診査（胃がん検診） (百万円)		1 概 要 健康診査（胃がん検診）に係る経費について、内視鏡検査の導入等を踏まえ、算定を充実する。 2 算定内容 <標準区経費>
改定後	2, 1 1 5	
改定前	1, 3 5 7	
増△減	7 5 8	

改定前	事業費	8 6 9 千円 (比例費)
	特定財源	0 千円 (比例費)
	差引一般財源	8 6 9 千円 (比例費)
改定後	事業費	2, 0 9 0 千円 (比例費)
	特定財源	6 1 0 千円 (比例費)
	差引一般財源	1, 4 8 0 千円 (比例費)

改定前	事業費	8, 5 5 5 千円 (固定費)
		8 3 9, 2 7 3 千円 (比例費)
	特定財源	4 3 5 千円 (比例費)
	差引一般財源	8, 5 5 5 千円 (固定費)
		8 3 8, 8 3 8 千円 (比例費)
改定後	事業費	8, 5 5 5 千円 (固定費)
		8 4 6, 7 0 1 千円 (比例費)
	特定財源	4 3 5 千円 (比例費)
	差引一般財源	8, 5 5 5 千円 (固定費)
		8 4 6, 2 6 6 千円 (比例費)

改定前		4 8, 9 9 8 千円 (比例費)
改定後		7 6, 3 6 5 千円 (比例費)

(3) 衛生費のつづき

項 目		説 明	
【衛生費／経常】 精神保健デイケア事業費 (百万円)		1 概 要 精神保健デイケア事業費について、特別区の実態を踏まえ算定を縮減する。	
改定後	109	2 算定内容 <標準区経費>	
改定前	65	改定前	3,953千円 (比例費)
増△減	△44	改定後	2,354千円 (比例費)
【衛生費／経常】 健康づくり推進費 (健康づくりフォローアップ指導事業費) (百万円)		1 概 要 健康づくり推進費 (健康づくりフォローアップ指導事業費) について、算定を廃止する。	
改定後	0	2 算定内容 <標準区経費>	
改定前	109	<標準区経費> 改定前 事業費 5,883千円 (固定費)	
増△減	△109	特定財源	1,126千円 (固定費)
		差引一般財源	4,757千円 (固定費)

(5) 経済労働費

項 目		説 明
【産業経済費／経常】 商工振興費（中小企業関連資 金融資産あっせん事業（緊急 対策分） （百万円）		1 概 要 現下の景気の悪化に対応するため、令和2年度に貸付を行った中小企業関連資金融資産あっせん事業（緊急対策分）のうち、令和3年度分の利子補給に係る経費について、新規に算定する。
改定後	8, 274	2 算定内容 <標準区経費> 改定後 472, 562千円（比例費）
改定前	0	
増△減	8, 274	
【産業経済費／経常】 商工振興費（中小企業関連資 金融資産あっせん事業（緊急 対策分）の前倒し算定 （百万円）		1 概 要 現下の景気の悪化に対応するため、令和2年度に貸付を行った中小企業関連資金融資産あっせん事業（緊急対策分）のうち、令和4年度から令和8年度までの利子補給に係る経費について、前倒し算定する。
改定後	19, 305	2 算定内容 <標準区経費> 改定後 1, 102, 596千円（比例費）
改定前	0	
増△減	19, 305	

(6) 土木費

項 目		説 明
【道路橋りょう費／経常】 交通災害対策費 (百万円)		1 概 要 交通災害対策に係る経費について、算定を充実する。 2 算定内容 <標準区経費> 改定前 3, 0 5 2 千円 (固定費) 3, 8 3 7 千円 (比例費) 改定後 5, 2 1 1 千円 (固定費) 3, 7 3 5 千円 (比例費)
改定後	2 3 4	
改定前	1 8 7	
増△減	4 7	
【道路橋りょう費／経常】 道路清掃費 (百万円)		1 概 要 道路清掃に係る経費について、算定を充実する。 2 算定内容 <標準区経費> 改定前 2 2, 9 6 2 千円 (固定費) 7 3, 1 5 7 千円 (比例費) 改定後 6 1, 7 7 6 千円 (固定費) 6 2, 0 9 6 千円 (比例費)
改定後	3, 3 0 8	
改定前	2, 7 5 1	
増△減	5 5 7	
【道路橋りょう費／経常】 道路占用料 (百万円)		1 概 要 道路占用料について、平成 31 年 4 月に特別区の道路占用料が改定されたことを踏まえ、算定を見直す。 2 算定内容 <標準区経費> 改定前 特定財源 1, 1 2 5, 5 2 2 千円 (比例費) 改定後 特定財源 1, 2 8 1, 1 1 2 千円 (比例費)
改定後	△ 3 8, 9 2 7	
改定前	△ 3 4, 1 9 9	
増△減	△ 4, 7 2 8	
【公園費／経常】 公園使用料・公園占用料 (百万円)		1 概 要 公園使用料及び公園占用料について、平成 31 年 4 月に特別区の公園占用料が改定されたことを踏まえ、算定を見直す。 2 算定内容 <標準区経費> 改定前 特定財源 2 4, 5 5 1 千円 (比例費) 改定後 特定財源 3 1, 9 3 8 千円 (比例費)
改定後	△ 1, 8 7 6	
改定前	△ 1, 4 4 2	
増△減	△ 4 3 4	

(6) 土木費のつづき

項 目		説 明
【道路橋りょう費／投資】 道路改良工事費の見直し (百万円)		1 概 要 道路改良工事費について、道路改良工事単価を改定するとともに、工事実施率を見直し、算定を縮減する。 2 算定内容 <標準区経費> 改定前 $11,400 \text{ 円}/\text{m}^2 \times 2,322,000 \text{ m}^2 \times 1/90 = 294,120,000 \text{ 円}$ $430 \text{ 円}/\text{m}^2 \times 2,322,000 \text{ m}^2 \times 1/90 = 11,094,000 \text{ 円}$ <hr/> 計 305,214,000 円 (比例費) 改定後 $18,500 \text{ 円}/\text{m}^2 \times 2,322,000 \text{ m}^2 \times 1/180 = 238,650,000 \text{ 円}$ 計 238,650,000 円 (比例費)
改定後	10,569	
改定前	13,073	
増△減	△2,504	
【道路橋りょう費／投資】 道路改良工事費の見直し (態容補正) (百万円)		1 概 要 道路改良工事費（態容補正）について、算定方法を見直し、算定を改善する。 2 算定内容 <算定式> 改定前 $162.7 \text{ 円} \times \text{都市計画交付金対象面積} \times \text{種別補正}$ $\ast 162.7 \text{ 円} = 377,712,000 \text{ 円} (\text{標準区道路改良工事費}) \div 2,322,000 \text{ m}^2$ (標準行政規模) 改定後 $18,500 \text{ 円} \times \text{都市計画交付金対象面積} \times \text{種別補正}$
改定後	0	
改定前	0	
増△減	0	
※ 態容補正については、実績に応じて当初算定時に減算するため、影響額はゼロとしている。		

(7) 教育費

項 目		説 明																																
【その他教育費／経常】 事務局運営費（教育に関する事務の点検・評価経費） （百万円）		1 概 要 教育に関する事務の点検・評価に係る経費について、新規に算定する。																																
改定後	3	2 算定内容 <標準区経費> 改定後 1 3 5 千円（固定費）																																
改定前	0																																	
増△減	3																																	
【その他教育費／経常】 教育相談事業費（教育心理検査事業費） （百万円）		1 概 要 教育心理検査事業に係る経費について、新規に算定する。																																
改定後	1 2 3	2 算定内容 <標準区経費> 改定後 8, 1 4 3 千円（比例費）																																
改定前	0																																	
増△減	1 2 3																																	
【小学校費・中学校費／経常】 学校運営費（教育用コンピュータ整備費等） （百万円）		1 概 要 教育用コンピュータ整備費等に係る経費について、算定を改善する。																																
改定後	1 8, 3 4 9	2 算定内容<影響額：百万円> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 60%;">事 項</th> <th style="width: 20%;">費 目</th> <th style="width: 20%;">影 響 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">教育用コンピュータ整備費※</td> <td>小学校費</td> <td>3,099</td> </tr> <tr> <td>中学校費</td> <td>1,087</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>4,186</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">電源キャビネット整備費</td> <td>小学校費</td> <td>556</td> </tr> <tr> <td>中学校費</td> <td>187</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>743</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">大型提示装置整備費 実物投影機整備費</td> <td>小学校費</td> <td>△405</td> </tr> <tr> <td>中学校費</td> <td>△154</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>△559</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">校務システム等整備費 インターネット接続経費</td> <td>小学校費</td> <td>409</td> </tr> <tr> <td>中学校費</td> <td>257</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>666</td> </tr> </tbody> </table>		事 項	費 目	影 響 額	教育用コンピュータ整備費※	小学校費	3,099	中学校費	1,087	合 計	4,186	電源キャビネット整備費	小学校費	556	中学校費	187	合 計	743	大型提示装置整備費 実物投影機整備費	小学校費	△405	中学校費	△154	合 計	△559	校務システム等整備費 インターネット接続経費	小学校費	409	中学校費	257	合 計	666
事 項	費 目	影 響 額																																
教育用コンピュータ整備費※	小学校費	3,099																																
	中学校費	1,087																																
	合 計	4,186																																
電源キャビネット整備費	小学校費	556																																
	中学校費	187																																
	合 計	743																																
大型提示装置整備費 実物投影機整備費	小学校費	△405																																
	中学校費	△154																																
	合 計	△559																																
校務システム等整備費 インターネット接続経費	小学校費	409																																
	中学校費	257																																
	合 計	666																																
改定前	1 3, 3 1 3																																	
増△減	5, 0 3 6																																	
		※教育用コンピュータの単価については、国庫補助の期限である令和7年度財調にて、補助金相当額を上乗せすることとする。 また、教育用コンピュータ整備費について、令和3年度に限り、暫定的に算定を維持する激変緩和措置を設ける。																																

(7) 教育費のつづき

項 目		説 明
【小学校費・中学校費／經常】 学校職員費（学校司書） （百万円）		1 概 要 学校司書に係る経費について、算定を充実する。
改定後	1,080	2 算定内容 <標準区経費> ○小学校費 改定前 18,900千円（比例費） 改定後 30,767千円（比例費） ○中学校費 改定前 10,500千円（比例費） 改定後 16,052千円（比例費）
改定前	677	
増△減	403	
【小学校費・中学校費／経費】 特別支援学級等運営費（特別支援教室消耗品費等） （百万円）		1 概 要 特別支援教室に係る経費について、算定を改善する。
改定後	201	2 算定内容 <標準区経費> ○小学校費 改定前 11,818千円（比例費） 改定後 6,004千円（比例費） ○中学校費 改定前 11,735千円（比例費） 改定後 4,051千円（比例費）
改定前	460	
増△減	△259	
【小学校費／經常】 夏休み期間プール指導員 （百万円）		1 概 要 夏休み期間プール指導員に係る経費について、算定を縮減する。
改定後	97	2 算定内容 <標準区経費> 改定前 6,691千円（比例費） 改定後 3,985千円（比例費）
改定前	162	
増△減	△65	

(8) その他

項 目		説 明																											
【議会総務費他／経常】 会計年度任用職員制度の反映 (百万円)		1 概 要 会計年度任用職員に係る経費について、算定を充実する。																											
2 算定内容 【主要単価改定額】		<table border="1"> <thead> <tr> <th>職 種</th> <th>見直し前単価 (円)</th> <th>見直し後単価 (円)</th> <th>増加率 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事 務 系 技 術 系</td> <td>8,580</td> <td>11,229</td> <td>130.8741</td> </tr> <tr> <td>福 祉 系</td> <td>9,840</td> <td>12,730</td> <td>129.3699</td> </tr> <tr> <td>技 能 系 業 務 系</td> <td>8,580</td> <td>11,132</td> <td>129.7436</td> </tr> <tr> <td>医療技術系 (栄養士)</td> <td>11,000</td> <td>14,405</td> <td>130.9545</td> </tr> <tr> <td>医療技術系 (看護師等)</td> <td>11,000</td> <td>14,469</td> <td>131.5364</td> </tr> </tbody> </table>				職 種	見直し前単価 (円)	見直し後単価 (円)	増加率 (%)	事 務 系 技 術 系	8,580	11,229	130.8741	福 祉 系	9,840	12,730	129.3699	技 能 系 業 務 系	8,580	11,132	129.7436	医療技術系 (栄養士)	11,000	14,405	130.9545	医療技術系 (看護師等)	11,000	14,469	131.5364
職 種	見直し前単価 (円)	見直し後単価 (円)	増加率 (%)																										
事 務 系 技 術 系	8,580	11,229	130.8741																										
福 祉 系	9,840	12,730	129.3699																										
技 能 系 業 務 系	8,580	11,132	129.7436																										
医療技術系 (栄養士)	11,000	14,405	130.9545																										
医療技術系 (看護師等)	11,000	14,469	131.5364																										
改定後	10,289																												
改定前	—																												
増△減	10,289																												